# 取扱説明書

営繕工事（学校、公共住宅を除く公共施設）用　2015 年 8 月版

**商品を開封する前に必ずお読みください**
**資料等は分析結果がお手元に届くまでなくさないでください**

## 取り扱い方法

…… 測定バッジは 35℃以下の常温で保存してください

1. 測定バッジの袋を開封すると測定が始まります。
   開封時はファスナーの上を丁寧に切ってください。

2. 袋から測定バッジ本体を取り出して設置してください。
   表面から化学物質を吸着しますので、表面の膜をふさがないように設置してください。
   裏面には品質保証期限を記載したシールが貼ってあります。
   **㊟測定時間は、8 時間以上 40 時間以内でなければ分析・報告ができませんので厳守してください。**
   **㊟バッジを解体すると、分析・報告ができなくなりますのでご注意ください。**

3. 測定バッジの入っていた袋に測定日時を記入してください。
   「分析結果報告書」は測定バッジ 1 個につき 1 枚必要ですので、コピーしてご使用ください。

4. 測定終了後は、すぐに測定バッジ本体を袋に戻し、ファスナーをしっかりと閉め、「分析結果報告書」を添えて、速やかに分析機関へ送付してください。
その際の送料はご負担ください。
普通郵便の場合、厚みが 1cm を超える為、定型外郵便物となります。
**㊟変質防止の為、複数個を同時に測定する場合を除いて、１個ずつでも即日発送してください。**

送付先(分析機関)

〒３００－０３３２
茨城県稲敷郡阿見町中央８－３－１
株式会社 ＭＣエバテック内
一般財団法人 ベターリビング分室
TEL ０２９－８８７－５３４６

5. 品質保証期限を過ぎてから測定したバッジの分析・報告はできませんので、測定前にご確認ください。
期限が過ぎたバッジを処分される場合は産業廃棄物扱いになりますので、「オーピス」または「分析機関」までお送りください。

●取り扱い方法でご不明の点は**(株)オーピス（TEL：０３－５４１４－１２２１）**にお問い合わせください。

**測定方法** …… 事前に次ページの「営繕部建築課長通達」をご確認ください

1．測定対象室の面積に応じて、次のような場所で測定してください。
可能なら、**壁から１m 以上離れた場所としてください**。

図Ａ 室面積が 50 ㎡以下の場合は室の中央で測定

図Ｂ 室面積が 50 ㎡を超え 200 ㎡以下の場合は室を２等分してそれぞれの中央で測定

図Ｃ 室面積が 200 ㎡を超え 500 ㎡以下の場合は室を３等分してそれぞれの中央で測定

図Ｄ 室面積が 500 ㎡を超える場合は室を４等分してそれぞれの中央で測定

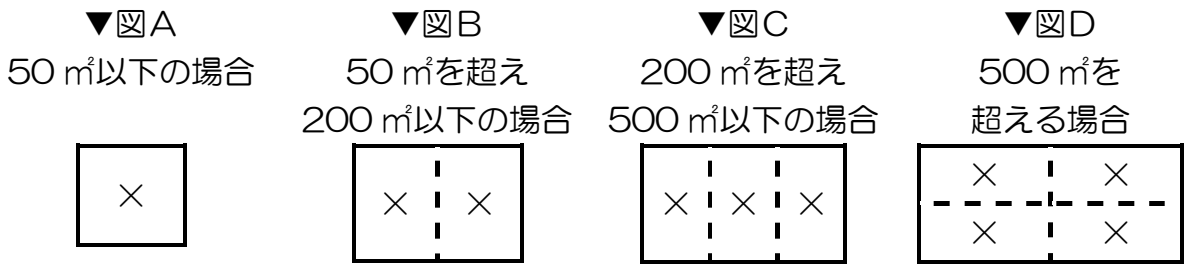


2．測定バッジは、床から 1.2～1.5m の高さ（息をする高さ）に設置してください。

3．測定バッジは、テーブルなどの上に置くか、上から吊るしてご使用ください。

① 木製のテーブルなどの上に置く場合は、その上に直接測定バッジを置かず、底の浅い陶磁器やガラス製の皿の上に測定バッジを置いてから、テーブルなどの上に置くようにしてください。

② 天井からひもなどで吊るす場合は、測定中に床に落ちることがないように、また、照明設備にあまり近づけないようにしてください。

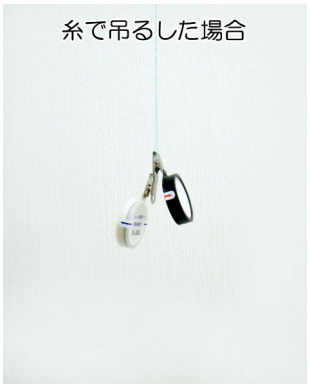

4．測定バッジで、8～24 時間測定します。（理想は 24 時間ですが、最低 8 時間は測定してください）
24 時間測定する場合の時間帯は任意ですが、24 時間未満の測定の場合は 14:00～15:00 が測定時間の中央になるように開始時刻・終了時刻を設定してください。
つまり、8 時間測定する場合は 14:30 を中央として 10:30～18:30 になります。
測定回数は 1 回で、複数回の測定は不要です。

営繕部建築課長通達「国営建第１号」抜粋

５）測定方法

①**３０分間換気**

測定対象室のすべての窓及び扉（造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む）を開放し、換気扇又は空気調和機が設置されている場合は稼働させて、３０分間換気する。

②**５時間閉鎖**

①の換気後、執務時間帯に稼働させる空気調和機が設置されている場合は稼働させたまま、測定対象室のすべての窓及び扉を５時間閉鎖する。ただし、局所的な換気扇等で常時稼動しない換気設備は停止させ、造り付け家具、押し入れなどの収納部分の扉は開放したままとする。

③採取

採取は次のイからニによる。執務時間帯に稼働させる空気調和機が設置されている場合は稼働させたまま、建物引き渡し後の室の運用状態と同じ室内環境で採取する。

イ 測定対象室のすべての窓及び扉を閉鎖し、採取する。ただし、造り付け家具、押し入れなどの収納部分の扉は開放したままとする。

ロ **採取時間は、原則として２４時間**とする。ただし工程等の都合により、２４時間採取が行えない場合は、８時間採取とする。なお、８時間採取の場合は、午後２時～３時が採取時間帯の中央となるよう、たとえば１０時３０分～１８時３０分までの時間帯で採取する。

ハ 局所的な換気扇等で常時稼動しない換気設備は停止させる。

ニ 採取回数は１回とし、複数回の採取は不要とする。

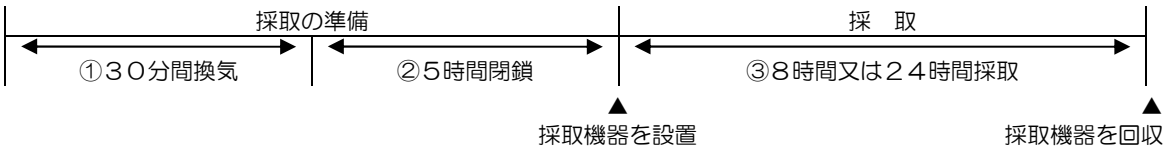


７）分析

測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し、濃度を分析する。

## 分析結果報告 …… 測定後は分析機関に直接お送りください

| 分析の種類 | 受付締切時刻 | 報告書発送予定日 | 速報の有無 |
|---|---|---|---|
| 特急分析<br>【別途 2,000 円(税別)/個】 | １５時 | 受領日を含め**２～３営業日以内**に発送<br>（土日祝は除く） | 報告書発送日の午後に FAX にて速報 |
| 通常分析<br>【商品価格に含む】 | １６時 | 受領日を含め**５営業日**で発送（土日祝は除く） | なし |

※ 特急分析は同梱の「特急分析依頼用紙」に必要事項をご記入の上、事前に FAX にてお申込みください。
※ 受付締切時刻以降は、翌営業日の受付となります。（土日祝は休業日です）
※ 報告書は「信書」にあたるため、郵送いたします。

●分析機関　**(株)MCエバテック**
TEL：０２９－８８７－５３４６　FAX：０２９－８８７－０７７９

## 指針値 …… 室温が 25℃のとき

厚生労働省が発表した化学物質と指針値は右表になります。

※1ppm とは、空気１㎥あたり物質 1㎤の濃度のことです。

$$1\text{ppm} = \frac{\text{化学物質 } 1\text{cm}^3}{\text{室内の空気 } 1\text{ m}^3} = 0.0001\%$$

| | |
|---|---|
| ホルムアルデヒド | ０．０８ppm |
| トルエン | ０．０７ppm |
| キシレン | ０．２０ppm |
| エチルベンゼン | ０．８８ppm |
| スチレン | ０．０５ppm |
| パラジクロロベンゼン | ０．０４ppm |

測定バッジの製造・出荷・分析時の取り扱いは、それぞれ十分注意のうえ行われておりますが、万一、製造上の原因による製品不良や納品するまでの運搬上のトラブルによる製品不良がありました場合は、同数の新しい製品とお取り替えいたします。また、万一、分析時の不測の事態により分析が不可能となりました場合には、改めて分析を行いますので同数の新しい製品をお送りさせていただきます。これら以外の責はご容赦ください。